

障害者支援施設パランしょうぶ 短期入所事業

利用のご案内

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により障害者支援施設への短期間の入所を必要とする障害者等を、当施設において入浴、排せつ又は食事の介護その他必要な支援を行います。

1 利用対象者

「障害福祉サービス受給者証」をお持ちの方で、「短期入所」の支給決定を受けている方（医療的ケアが必要な方はご利用できません。）また、開設当初のため、当面の間は18歳以上で高等学校卒業後の方を対象とします。

2 利用目的

- (1) 介護を行う者の疾病などで居宅での介護が困難な場合
- (2) レスパイト
- (3) 施設やグループホーム等の利用を想定した、生活訓練の体験利用

3 宿泊日数及び利用時間

(1) 宿泊日数

1泊2日から1カ月（ただし、受給者証の短期入所サービスの支給決定期間による。）

なお、今年度につきましては、開設当初のため利用日数は月2回まで利用1回につき原則、2泊3日までとさせていただきます。

(2) 入所、退所時間

居室の準備、清掃、職員配置などがありますので時間厳守をお願いいたします。

入所時間 利用開始日の午後 時間 14:00～16:00

退所時間 利用終了日の午前 時間 10:00～11:30

4 利用定員

定員6名（車椅子利用者1名、男性3名、女性2名）

5 居室

居室は全室個室

6 利用費用（利用者負担金）

（１）サービス利用負担金

障害者総合支援法に基づき、受給者証の障害支援区分や本人の収入によって利用者負担月額上限が決まっていますので、他のサービス利用負担を含めて、月額上限内で負担額が決まります。

（２）実費

①食費(朝食、朝食、夕食)

②水道光熱費(利用日数分)

（３）小遣い等（嗜好品などの購入費）

上記①、②とは別に、実費負担となります。利用日数等に応じてご用意下さい。

7 利用方法

利用するには利用登録と利用申込が必要になります。

（１）利用登録

「短期入所利用登録申込書」を提出してください。

申込受付後に面談を行い、面談結果をご連絡いたします。

※平成30年7月1日から受け付けております。

（２）利用申込

利用登録後に「短期入所利用申込書」を提出してください。

※葛飾区在住の方 利用月の3カ月前から申込を受け付けます。

葛飾区在住ではない方 利用月の2カ月前から申込を受け付けます。

8 送迎

「短期入所」を利用中、当施設での送迎はございません。

※ 詳細はお問い合わせください。

問合せ先 東京都葛飾区青戸八丁目24番27号

パランしょうぶ 短期入所担当係

TEL 03-6231-2161

FAX 03-6231-2180